

毎週火、金曜日発行（但休日当るときは翌日）  
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

# 鳥取県公報

## 目次

◇告示 土地の公用廃止  
昭和三十二年第三次自衛官募集  
土地改良区の定款変更認可  
土地改良区役員の変更

## 告示

### 鳥取県告示第六百七十八号

次の土地は、その公用を廃止する。

昭和三十二年十二月二十日

鳥取県知事 遠 藤 茂

- 一 鳥取市雲山字土居一〇八ノ一番地先から字大道の下
- 六〇ノ三番地先に至る水路敷及び農道敷、公用地（建設省所管）

面積 農道敷 七、〇二坪  
水路敷 〇、五五坪  
公用地（建設省所管） 四、五〇坪  
（関係図面は土木部管理課に保管）

### 鳥取県告示第六百七十九号

自衛官（二等陸海空士）の補充に伴う昭和三十二年第三次募集の試験日時及び試験場を次のとおり定める。

昭和三十二年十二月二十日

鳥取県知事 遠 藤 茂

#### 一 試験日時及び試験場

(1) 普通試験場

試験日時

試験場

昭和三十三年一月二十三日  
午前八時三十分から

米子市両三柳陸上自衛  
隊米子駐とん部隊

二十五日

倉吉市仲之町倉吉市立  
東中学校

二十七日

鳥取市西町鳥取県立  
鳥取図書館

(四) 特設試験場

試験日時 昭和三十三年一月十九日 午前十時から  
試験場 境港市上道町境公民館

八頭郡用ケ瀬町用ケ瀬町役場  
日野郡黒坂町黒坂町役場

(注) 特設試験場とは筆記試験のみを行い(但し試験場の選抜は受験者の自由) ことに合格したものはその場で発表し後日最寄の普設試験場(イ)で身体検査及び口述試験を受けるものとする。

鳥取県告示第六百八十号

大瀬土地改良区から申請のあつた定款の変更について、土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第三十条第二項の規定により、昭和三十三年十二月十四日認可した。

昭和三十三年十二月二十日  
鳥取県知事 遠 藤 茂

鳥取県告示第六百八十一号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十項の規定により、土地改良区から次のように役員が退任及び就任した旨届出があつた。

昭和三十三年十二月二十日  
鳥取県知事 遠 藤 茂

退任した役員の名及び住所  
北条砂丘土地改良区

理事 浜田清太郎 東伯郡大栄町大字西園  
" 磯山 政由 "

理事 深田 操 日野郡溝口町大字溝口  
" 木島 義治 谷川  
" 秋田 耕治 溝口  
" 木島 喜一 谷川  
" 光木 祐治 溝口  
" 山中 民富 溝口  
" 神庭 三郎 溝口

大瀬土地改良区

理事 岩本 正道 東伯郡三朝町大字大瀬  
" 清水 文吉 "  
" 松原 晴夫 "  
" 松原 定一 横手  
" 田中 武保 大瀬  
" 山本 米蔵 "  
" 松井 久吉 "  
" 山崎 茂好 "

監事 伊沢 次郎 谷川  
" 下村 馨 溝口  
" 篠田 清治 谷川

三朝町西尾土地改良区

理事長 岩本 春海 東伯郡三朝町大字西小鹿  
" 朝倉 義繁 西尾  
" 朝倉 巧 "

理事 岩本 茂 高橋  
" 岸田 秀治 "

就任した役員の名及び住所

溝口谷川土地改良区  
理事長 伊沢 次郎 日野郡溝口町大字谷川  
副理事長 下村 馨 溝口  
理事 篠原 弘美 谷川  
" 深田 好之 溝口  
" 野坂 栄 溝口  
" 木島 輝章 谷川  
" 神庭 三郎 溝口  
" 光木 芳孝 谷川  
" 山中 民富 溝口  
" 杉原 良治 谷川

大瀬土地改良区  
理事長 岩本 太郎 東伯郡三朝町大字大瀬

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

発行日 火 金

印 發  
刷 行 鳥 取 縣 鳥 取 市 東 町 取 印 刷 所 縣

理事	清水 文吉	東伯郡三朝町大字西小鹿
理事	松原 晴夫	
理事	松原 定一	
理事	岩本 正道	
理事	福山 寅藏	
理事	橋本 繁	
理事	山本 末藏	
理事	岩本 春海	
理事	朝倉 義繁	西尾
理事	朝倉 巧	
理事	岩本 茂	高橋
理事	岸田 秀治	
理事	岸田 敏治	
理事	馬野 金藏	
理事	朝倉 賢治	西尾
理事	岩本 米藏	西小鹿